

海老名商工会議所が会員の皆様に薦める

事業資金融資制度のご紹介

2011年4月1日現在

飲食環衛業の設備資金にも対応可 **経営改善貸付(マル経)** ※固定低利
金利は毎月変更となります

商
工
会
議
所
窓
口

1,500万円以内
運転 7年以内(うち据置1年以内)
設備 10年以内(うち据置2年以内)
無担保・無保証人

ただし海老名商工会議所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
 従業員数20人以下(商業・サービス業5人以下)
 所得税、法人税、事業税、市県民税すべて完納

二期分の決算書、試算表(決算後6ヶ月以上の場合)借入返済明細書、納税証明書等が必要になります。申し込みから融資実行まで1ヶ月程度かかります。審査の結果、ご希望に添えないことがあります。海老名市の利子補給制度の利用により、さらに利子負担の軽減が図れます。

神奈川県制度融資

県が制度を定め貸付原資の一部を負担し、原則として県信用保証協会の保証(保証料負担が軽減される場合があります)をつけて、金融機関が融資を行います(要審査)。平成23年度の主な改正メニューを中心にご案内します。

1. 景気対策特別融資

売上が減少するなど、経営の安定に支障が生じている方向けの融資です。平成22年度の「緊急経済対策融資」及び「業績回復融資」をベースに、一部内容を充実し、支援を継続します。

区分	セーフティ別枠	一般枠
対象者	市町村長から“セーフティネット(5号)”の認定を受けた中小企業者等(9月30日までは原則全業種)	最近3か月又は6か月の売上高又は粗利益が、直近3年のいずれかの年の同期と比較して1円でも減少している中小企業者等(原則全業種・認定不要)
限度額	8,000万円(「一般枠」とは別枠)	8,000万円
期間・利率	1年超2年以内：1.4%以内(固定金利) 5年以内：1.6%以内(固定金利) 10年以内：1.8%以内(固定金利)	1年超7年以内：2.0%以内(固定金利) 上限金利を0.2%引き下げました

2. フロンティア資金(雇用対策特別融資)

雇用を促進する中小企業の事業の拡充や展開を支援するための融資です。金利の優遇措置を充実しました。

対象者	①最近6か月以内に、事業の拡充等に伴い、新たに従業員を雇い入れた中小企業者等 ②障害者雇用促進法に定める法定雇用率(1.8%)を超えていて、既に雇用している障害者を継続雇用する中小企業者等
限度額	8,000万円
期間・利率	1年超10年以内(ただし運転資金は1年超7年以内)：2.1%以内(固定金利) 〔融資対象①で、2名以上雇い入れた場合、または融資対象②で「かながわ障害者雇用優良企業」(Kマーク)の認証を受けている場合は1.8%以内に優遇します。〕

3. 企業化支援資金(創業支援融資)

新規創業を支援するための融資です。従業員数要件を緩和し、対象者を中小企業全般に拡大しました。

対象者	①中小企業者として、1か月以内に個人事業を、または2か月以内に法人事業を開業する、創業前の個人 ②創業してから1年未満の中小企業者
限度額	1,500万円(①の場合、原則自己資金と同額を限度とします)
期間・利率	1年超10年以内(ただし運転資金は1年超7年以内)：2.1%以内(固定金利)

海老名市経営安定融資資金(中小企業支援資金) (市の信用保証料補助あり)

3,000万円以内

(利用者負担利率1.1%・返済期間7年以内)

1,000万円以内(小口資金)

(利用者負担利率1.1%・返済期間5年以内)

信用保証・保証人・担保金融機関判断。市内1年以上営業実績を有する中小企業者。(小口資金は従業員20人以下)資本金・出資金3億円以下又は従業員300人以下の法人・個人。市税完納。

※この他に景気対策特別資金もあります。詳細についてはお問い合わせください。

会員企業のみの特典として、金利優遇等が受けられる提携ローンをご紹介します。
新たな設備投資や新分野進出のための運転資金等でご利用いただき経営改善のため
お役立てください。

※金利は変動します。最新の金利は各金融機関にお問い合わせください。

※業種・経営状況等により対象とならない場合もあります。

詳細は各金融機関にお問い合わせください。

横浜銀行

法人向け
〈はまぎん〉スーパービジネスローン

融資額 最高5000万円
担保 原則不要
保証人 第三者不要

金利 (変動又は固定) 年3.35%~8.45%
期間 最長5年

会員メリット
上記金利より年0.25%優遇
■県央ビジネスローンセンター
Tel. 224-2591
厚木市中町2-2-1

八千代銀行

法人向け(年商30億円未満)
八千代バリューアップローン

融資額 最高5000万円
担保 必要に応じて
保証人 原則代表者

金利 当行所定の金利
期間 最長5年

会員メリット
上記金利より年0.3%優遇
■海老名支店 Tel. 233-8393
海老名市中央1-11-14

静岡中央銀行

法人向け
しずちゅうビジネスローン

融資額 最高1000万円
担保 不要
保証人 法人・代表者

金利 (固定) 年3.75%~9%
期間 最長5年

手数料 5,250円(税込)

会員メリット
上記金利より年0.5%優遇
■厚木支店 Tel. 233-8500
海老名市中新田3-2-28

三菱東京UFJ銀行

法人向け
ビジネスローン「融活力」

融資額 最高5000万円
担保 原則不要
保証人 第三者不要

金利 年2.35%~9.0%
(当行短期プライムレートに連動した変動金利)

期間 最長3年
(当行とのお取引が1年以上のお客様は最長5年)

手数料 無料

会員メリット
上記金利より年0.25%優遇
■ビジネスローン部
Tel. 0120-250-587

横浜信用金庫

法人・個人事業主向け
《よこしん》ビジ・ポート

融資額 最高1000万円
担保 不要
保証人 法人・代表者 個人・不要

金利 (固定) 年3.5~12%
期間 最長3年

会員メリット
上記金利より年0.7%優遇
■海老名支店 Tel. 234-5111
海老名市中央2-4-8

商工中金

会議所会員歴3年以上の法人向け
商工会議所提携ローン

融資額 最高3000万円
担保 原則不要
保証人 代表者1名

金利 (固定又は変動) プライムレート+α
期間 最長3年

会員メリット
上記金利より年0.1%優遇
■相模原営業所 Tel.042-786-6230
相模原市中央区相模原4-3-14

問合せ先、注意点等

ビジネスローンの申し込み注意点

- 海老名商工会議所の会員であること。(会員証は会議所で無料発行しています)
- 会費を完納していること。

問合せ先



海老名商工会議所

お問い合わせ、ご相談は経営指導員まで

TEL 046-231-5865 FAX 046-231-0225

※融資内容、金利等は平成23年4月1日現在